

総務省独立行政法人評価委員会（第38回）

平成24年8月29日

【森永委員長】 おそろいのごさいますので、第38回総務省独立行政法人評価委員会を開催したいと思います。

今日は、引き続きのお暑いところ、わざわざ皆さんご出席くださいます、まことにありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、定足数であります、本日は、委員15名中11名出席されておりますので、定足数は満たしております。

これから、お手元の議事次第に従いまして議事を進めてまいりますが、最初は、総務省で人事異動があったようございまして、そのことについて事務局からご説明をいただきます。よろしくお願ひいたします。

【相馬官房政策評価広報課長】 委員会の事務局を務めます大臣官房政策評価広報課長の相馬でございます。引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

7月、8月の人事異動で新たに着任いたしました総務省の担当者を紹介させていただきます。

情報通信・宇宙開発分科会の事務局を担当しております、情報通信国際戦略局技術政策課長の田中でございます。

【田中技術政策課長】 よろしくお願ひします。

【相馬官房政策評価広報課長】 次に、同じく情報通信国際戦略局宇宙通信政策課長の沼田でございます。

【沼田宇宙通信政策課長】 よろしくお願ひします。

【相馬官房政策評価広報課長】 次に、郵便貯金・簡易生命保険管理機構分科会の事務局を担当しております、情報流通行政局郵政行政部貯金保険課長の藤野でございます。

【藤野貯金保険課長】 藤野でございます。よろしくお願ひします。

【相馬官房政策評価広報課長】 以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

お手元の配付資料一覧でございますとおり、まず、議題（1）関係といたしまして、資

料1から5まで、平成23年度業務実績評価に関する資料が、独立行政法人ごとにそれぞれクリップでくくってございます。クリップを外していただきますと、パワーポイント資料と評価書になっております。

また、議題（2）関係といたしまして、資料6-1のパワーポイント資料、資料6-2が評価書（案）でございます。

最後に、議題（3）関係といたしまして、資料7-1、資料7-2、その後ろに参考資料が1から5までとなっております。

過不足等はございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

では、先生、お願いします。

**【森永委員長】** ありがとうございます。

続きまして、事務局を代表いたしまして、吉崎大臣官房総括審議官から、ごあいさつをお願いいたします。

**【吉崎官房総括審議官】** 吉崎でございます。本日は、暑いところをご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

まだまだとても寒かった1月に始まりました国会も、9月8日に会期末を迎えるということになっております。この国会で一番大きな議論になりましたのは、ご案内のように、税と社会保障の一体改革であります。衆議院、参議院、それぞれ100時間に及ぶ議論がなされました。消費税が上がることとなりました。

この議論の際に話題になりましたことは、社会保障を安定的に維持するためにも、消費税を上げることはやむを得ない。しかしながら、それ以上に大事なことは、税金を有効・適切に使っていくということであるということでありました。当然でありまして、その一つの大きな税金の使途が、独法に対する交付金ということになるかと思えます。不要なものは廃止する、必要なものは維持・継続する、場合によっては新設・増強するというのも必要でありまして、内部だけでは、ややもすると手前みそになりがちなところを、ぜひ外部の有識者の皆様方から忌憚のないご意見を賜って、そして、あるべき独法の活動、ひいては税金を有効・適切に使うことにつながるということでありまして、本日お集まりいただきました委員の先生の皆様方には、特に熱い議論をお願いしたいと思っております。

ご案内のように、あとしばらくで国会は閉会になりますけれども、いよいよ政局風になってきております。積み残した法案は幾つかあると新聞に報道されております。その一つが、1月に閣議決定されました独法の組織、制度の見直しというのを受けまして、5月に

提出されました独法通則法の改正などの法案がございます。どうなるかわかりませんが、いずれどうなるにいたしましても、独法の運営が有効・適切に行われるということが非常に重要であり、私どもも最善の努力をしてみたいと思います。

どうか先生の皆様方におかれましては、これまで以上にご忌憚のない意見を賜りまして、冒頭申しました、税金を有効・適切に使うということにつながるよう、お力添えを賜りますことをお願い申しまして、私のごあいさつとさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

**【森永委員長】** ありがとうございます。ご期待に沿えるようにしたいと思います。

それでは、これから議題に入りたいと思います。

まずは、議題（１）でございます。総務省所管の各独立行政法人の平成２３年度業務実績評価でございます。これについては、各分科会でもう既に審議をされて、議決をいただいている内容でございますが、独法は５つございます。順次、分科会長からご説明をいただくということにいたします。

なお、議事規則第９条によりますと、分科会の議決を委員会の議決とすることができるかとされております。

それでは、早速ですが、平和祈念事業特別基金の業務実績評価について、亀井分科会長よりご報告をいただきます。よろしくお願いたします。

**【亀井委員長代理】** 亀井でございます。平和祈念事業特別基金、以下、平和基金と略称させていただきますが、分科会での審議状況及び評価につきまして、ご報告を申し上げます。

お手元の資料１でございますが、特に１－１をごらんいただきたいと思います。詳しい項目の内容につきましては、１－２の資料を適宜ご参照いただければと思います。１－１を１枚おめくりいただきますと、前回の評価委員会後の分科会での審議状況について記載されております。これをご報告申し上げます。

まず、６月２９日に第２７回の分科会が開催されました。ここでは、平成２３事業年度における業務の実績、これは基金側の自己評価でございますが、これについての審議を行いました。また、平和基金の役員に対する報酬等の支給基準の変更について審議をいたしました。

引き続き、７月３１日に第２８回の分科会を開催いたしまして、ここでは、平成２３事業年度の財務諸表及び事業報告書等について審議を行い、また、同年度における業務の実

績に関する評価（案）についての審議をいたしました。さらに、最後にご報告申し上げますが、この平和基金の解散に伴う今後の分科会スケジュール（案）についての審議をいたしました。これが審議状況でございます。

引き続きまして、平成23事業年度の業務実績評価結果の概要について、ご報告申し上げます。

項目別評価結果の概要でございますが、まず第1に、業務の効率化についてでございます。これにつきましては、まず、人件費の削減を実施いたしました。

1つとして、業務の進捗等に合わせた人事異動等を行い、平成22年度に比べて約1.1%、中期目標の基準年度であります平成17年度に比べて約26%の削減を実現しております。

2つ目としまして、国家公務員に準じた人件費の削減を行い、対国家公務員指数——いわゆるラスパイレス指数ですが——これは108.6でございますが、地域別勘案をいたしますと95.1となっております。

また、人件費の削減と並び、外部委託の推進を実施いたしております。

この結果、1枚おめくりいただきますと、4ページの上に評価が載っておりますが、業務運営の効率化に関しましては、Aが3つ、Bは組織運営の効率化という項目についてでございますが、1つという評価になっております。

2番目の事業の実施でございますが、これにつきましては、特別給付金の支給については国民の期待を大きく上回って応えたと認められました。

1つ目として、ご報告できますことは、法案立案時の支給者の推定人数は約6万7,000人と推定しておりましたが、平成24年3月末の時点での受付累計件数は6万9,460件、認定累計件数は6万8,106件、支給累計件数は6万7,196件となっております。

2つ目として、平和基金における慎重・適切な対応が行われ、申請者の負担軽減のための取り組み等が実施されました。

3つ目として、受給者等から平和基金に対するお礼の声も多数寄せられております。これは1,400件近い件数に達しておりますが、寄せられました。

4つ目として、東日本大震災といった未曾有の混乱の中で、避難先が不明であった対象者についても、すべて無事に届けることができました。

1枚おめくりいただきたいと思います。

特別給付金支給事業実施の周知につきましては、経費削減の中で、きめ細かい広報活動

を適宜実施した結果、広報実施前に比べ、請求書送付希望件数が大幅に増加し、申請者掘り起こしの効果が認められました。

処理の標準審査期間につきましては、標準審査期間内処理率が、1カ月物については97.5%、3カ月物については92.1%、処理に要した期間が標準審査期間を超えたものが、1カ月物で0.3%、3カ月物で0.2%となり、標準審査期間内にほぼ処理されました。

なお、24年3月中に受け付けたものにつきましては、すべての案件について標準審査期間内に処理されております。

この結果、評価に関しましては、4ページの項目別評価の2番目でございます、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上でございますが、AA、これは特別給付金の支給という項目でございますが、これが1項目、それから、残りの項目について、4つでございますが、Aと評価いたしました。

3番目の財務内容の改善につきましては、内部牽制等により、運用資金の適切な管理・運用が実施されました。予算執行実績について役員会に報告が行われ、適切な予算管理が実施されたと認められます。

これにつきましてはの評価につきましては、4ページの表でございますように、Aということで、項目1つでございます。

その他でございますが、3ページにお戻りいただきますと、環境に配慮した業務運営等が実施され、また、内部統制・ガバナンスの強化に向けた体制の整備が行われました。さらに、総務省の指導を踏まえ、基金の解散に向けた取り組みが実施されております。

これについての評価は、4ページの表でございますように、A評価が3項目、B評価、これは内部統制・ガバナンスの強化という点でございますが、この1項目、さらに、C項目でございますが、これは基金の解散に向けた取り組みの点について、23年度についてはまだ十分になされていなかった。実は今年度に入って、かなり熱心に取り組んでいただいておりますが、23年度については、24年度に向けてさらに頑張っていただきたいという激励の意味を込めまして、Cということで評価をさせていただきました。

全体的評価結果の概要ということで、4ページの中ごろをごらんいただきたいのですが、以上の項目別評価を踏まえまして、平成23年度の主眼である特別給付金支給事業については、成果が十分に認められることを踏まえつつ、各項目を総合的に勘案いたしますと、目標を十分に達成したと認められると評価をいたしました。したがって、項目

別の表記でいいますと、Aに該当すると評価をいたしました。

組織、業務運営等の改善、その他につきましては、平和基金の解散に向け、法人としての業務整理及び総務省への円滑な引き継ぎに向けた取り組みを滞りなく実施できるよう、内部統制・ガバナンスを強化し、効率的・弾力的な組織運営となるように努めていただくことを期待したいと評価させていただきました。

1枚おめくりいただきたいと思います。平成23事業年度の財務諸表及び事業報告書等については、特段の意見なしとさせていただきます。

最後に、平和基金の解散に伴う今後の分科会スケジュール等についても、ご報告をさせていただきます。

ご案内のように、平和基金は、廃止法により、平成25年4月1日までに解散の予定でございます。分科会として平和基金の適切な評価を行うためにも、平和基金の解散前に、その業務の実績、自己評価、財務情報について、平和基金側で資料を作成していただき、分科会に報告をしていただくように依頼をしております。

この依頼に基づきまして、平成25年の2月か3月に開催の予定でございますが、第29回分科会におきましては、平和基金から提出していただいた、ご報告をいただくということで、そこに細かい項目がございますが、1つは、平成24事業年度の第3四半期、12月までの9カ月間の実績等の報告、それから、平成24事業年度の第4四半期、1月から3月までの見込みも含んだ1年分の実績、それから、第2期中期目標期間、平成20年度から24年度までの、特に平成24事業年度の第3四半期までの4年9カ月にわたる実績等についてのご報告、さらに、第2期中期目標期間の第4四半期の見込みを含んだ部分の5年分の実績等について、ご報告をしていただきたいということをお願いしております。資料の詳細については、今後検討を進めるということになっております。

そして、平成25年5月から6月ごろにかけて開催の見込みでございますが、第30回分科会におきまして、分科会としての平成24事業年度及び第2期中期目標期間の実績等についての評価を行いたいと考えております。

以上でございます。

**【森永委員長】** ありがとうございます。

以上、審議経過及び審議内容等についてご報告いただいたわけでありましたが、委員の先生方から、ご質問あるいはご意見があればお受けしたいと思いますが、いかがですか。

土井さん、どうぞ。

【土井委員】 今ご説明いただいた資料1-1の5ページ目のところで、解散に伴うスケジュールを明らかにしていただいているのですが、質問は、実はここにかかわるところが、評価がCとなっているのですが、5ページ目に書いていただいている報告資料、実績などの資料をつくれれば、そういう意味では、今現在、Cと評価されているけれども、4月1日までの解散について、おこなっている分を達成することができるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

【亀井委員長代理】 そういう意味ではございませんで、あくまでC評価は、23事業年度についての解散の向けての作業の実績について評価をさせていただきましたので、これにつきましては、今年度、つまり23年度の次の年度の解散に向けての作業でございますので、C評価とは関係ございません。

【土井委員】 すみません、私の質問の仕方が悪かったんですが、C評価ですから、23年度分のすべき作業がおこなっているんですね。

【亀井委員長代理】 取り組みが必ずしも十分ではなかったということでごさいますて、おこなっているというふうに申し上げるべきなのか、いろいろ解散に向けての準備作業について、取り組み等が十分でなかったというふうに見させていただいたという次第でございます。決して、おこなっていて大変だろうというような意味ではございません。

【土井委員】 わかりました。

【森永委員長】 ほか、いかがでしょうか。ございませんか。

それでは、次に参りたいと思います。

情報通信研究機構の業務実績評価についてでございます。この件につきましては、分科会長の私からご報告申し上げることにいたします。お手元の資料2-1をごらんいただければと思います。

1ページ目でございますが、審議経過をまとめてあるんですけれども、5月29日は、まず、NICTさんからの23年度業務実績報告を受けまして、その後、評価作業の進め方、あるいは担当委員、評価方針等の決定をいたしましたということです。

次に、6月いっぱいにかけて、各担当委員が、個別の項目についてNICTさんとの間で個別ヒアリングをさせていただいて、評価調書をつくっていただくという作業に移ったのが6月でございます。

7月24日でありますけれども、この部会は、委員の方々に作成していただいた評価調書をもとに、23年度の業務実績評価を審議もいたしました。及び決算報告、財務諸表の

審議もいたしました。これが7月でございます。

それが終わりました、これで部会が終わって、次、分科会、これは宇宙航空研究開発機構との合同の会議でありますけれども、この分科会が8月7日で、23年度の業務実績評価の決定をいたしました。これは部会審議のとおりということでございました。それが資料2-2でございます。

2ページ目、取りまとめの概要でありますけれども、項目別評価結果の概要です。そこには、業務運営の効率化はいかがだったか、あるいは業務の質の向上、財務内容の改善、その他という、大きくは4分類いたしまして、それぞれの評価をいたしました。

評価の結果が下の表にまとめてございまして、業務運営の効率化が1つだけBですね。国民に対して提供するサービスその他は、AAが6で、Aが12、財務内容の改善がA、その他がAとなっております。Bとした業務運営の効率化の中で、人件費については、わずかだったんですが目標を達成できなかったということでございまして、人件費の削減ということは大変ウエートの大きい項目でありましたので、その結果、Bという評価をいたしました。

3ページです。大きくまとめますと、全体的には、23年度の計画としては十分達成したと評価をいたしました。

それから、ICTの研究開発というのは、これから情報通信分野そのものだけではなくて、いろいろな分野にそれが入って行って、それぞれイノベーション創出の原動力となるものであると位置づけておりますので、この点、よく頑張ってもらいたい。特に、突出した高度な技術が開発されればいいというものではなくて、そういう技術が複合化、融合化して新しいイノベーションというものができてくるので、その辺も気をつけて、大いにやっていただきたいという一文をつけました。

3番、業務運営の改善その他の提言でありますけれども、人件費削減、目標どおり頑張ってもらいたいということ。

それから、これは特に研究開発なので、専門家しかわからないという内容も多々ございます。しかし、そうだけれども、一般社会向けにできるだけわかりやすく、専門的知識、知見をどういうふうにわかりやすく表現していくかという工夫をしてくださいということです。

それから、これから我が国としても戦略上重要なところになりますアジア太平洋地域、その辺から上がってくるニーズであるとか、あるいは日本国全体の将来像から生じるニー

ズ、この辺をよく受けとめて、既存事業の見直しなんかも図る必要があるのではないかと  
いうのを提言といたしました。

N I C Tの関係は以上でございます。

ほかの委員の方々、ご意見、ご質問があればちょうだいしたいと思います、いかがで  
しょうか。

次へ行ってよろしいですか。ありがとうございます。

それでは次へ行きますが、今度は宇宙航空研究開発機構の業務実績評価でございます。  
これについては、高畑分科会長代理にお願いしたいと思います。

**【高畑委員】** 情報通信・宇宙開発分科会長代理で、かつ宇宙航空研究開発機構部会、  
いわゆる J A X A 部会の部会長を務めております高畑です。

J A X A の平成 2 3 年度の業務実績評価についてご説明いたします。関連資料は資料 3  
- 1 と 3 - 2 になっております。資料 3 - 2 は詳細版でありますので、そのポイントだ  
けをまとめたパワーポイントの資料 3 - 1 を用いてご説明させていただきたいと思  
います。

最初に、資料 3 - 1 の最後のページをお開きください。(参考) となっております。これ  
は、J A X A の業務実績評価に関する流れを示したものであります。J A X A は総務省と  
文部科学省の共管となっておりますので、業務実績につきましては、2 つの省の評  
価委員会で評価することになっております。左側には総務省、右側には文部科学省  
における独法評価委員会における評価の流れが記載されております。

下のほうの⑦、意見提出と書いてありますが、総務省の評価委員会の評価結果を、  
文部科学省の評価委員会に意見として提出します。最終的な評価は文部科学省の  
評価委員会で決定されることになっております。

続きまして、資料 3 - 1 の表書きの次のページになりますが、1 ページ目をお開き  
ください。これは平成 2 3 年度の業務実績評価の経過でございます。

平成 2 4 年 7 月 3 日に第 2 5 回 J A X A 部会を開催いたしました。ここにおきましては、  
業務実績及び財務諸表などの報告を J A X A から受けました。その後、各委員が項目  
を分担いたしまして、項目別の評価案を作成しました。

そして、平成 2 4 年 8 月 1 日に開催されました第 2 6 回 J A X A 部会におきまして、  
その評価案につきまして詳細な審議を行いました。また、部会の専決事項となっ  
ております財務諸表などの承認も、第 2 6 回 J A X A 部会において行っております。

その後、8 月 7 日に開催されました第 1 9 回情報通信・宇宙開発分科会におきまして、

部会で審議しました評価結果を報告し、承認をいただきました。以上が、平成23年度に対する評価の流れでございます。

次のページをお開きください。これは項目別評価結果の概要を表の形で示しております。JAXAにつきましては、文部科学省の評価基準を適用いたしまして、S、A、B、C、Fという5段階の評価になっております。それぞれの評価の基準につきましては、表の下の参考に、S、A、B、C、Fがどのような評価であるかが記載されてあります。

今回に関しましては、特に優れた実績を上げているS評価が3、中期目標に向かって順調、又は上回るペースで実績を上げているA評価が23、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断されるB評価が3という結果でした。CとFの評価は、今回はございませんでした。以上、評価結果の総計のみをご説明いたしました。

次のページをお開きください。2. 全体的評価結果の概要でございます。資料3-2の詳細版のほうから重要と思われる項目を抜粋しまして、(1)から(4)の項目に分類して記載させていただいております。

最初の項目(1)は、各種事業の実施です。これにつきましては、全体として、中期目標に向かって、又は中期目標を上回るペースで順調に実績を上げているという評価になりました。

その中で、特に優れた業績を上げた項目をその下に列挙しております。一部だけご説明させていただきます。

基幹ロケットの維持・発展について、H-II Aロケットの打ち上げ成功率は95%と他機関の平均実績を大幅に上回る成果を上げております。また、On-Time打ち上げ率につきましても世界最高水準を達成して、高い技術力、信頼性を内外に示しました。

次の項目は、基盤的な施設・設備の整備についてでございます。東日本大震災による被災にもかかわらず、平成23年度予定のミッションをすべて実行しました。さらに、震災対応を通じて得た知見をもとに恒久的な耐震対策計画や被災時の対応手順を策定したほか、学会・シンポジウム場を通じて発信したなど、今後につながる有効な成果を得ました。

このほか、JAXAでは災害監視・通信プログラム、衛星測位プログラムなど、多数の研究開発プログラムを実施しておりますが、今回はそれらすべてについて、中期目標に向かって順調に実績を上げているという評価になりました。

次の項目(2)は、業務の合理化・効率化でございます。一般管理費について、平成19年度と比較して約13%削減、人件費については、平成17年度と比較して6.21%の

削減など、全体として中期目標に向かって順調に実績を上げているという評価がなされております。

一方、情報技術の活用については、標的型攻撃メールに添付されたウイルスへの感染による情報漏えい事件が発生しております。重大な情報の漏えいはなかったとされておりますが、早急に安全対策を強化するということが必要であるとの指摘がなされております。

次に、(3) 評価／プロジェクト管理でございます。内部評価及び外部評価の実施につきまして、評価結果を、プロジェクト前段階における技術リスクの低減や運用期間終了後の観測衛星の運用継続判断に活用するなど、業務運営に着実に反映しているという点から、全体として中期目標に向かって着実に実績を上げているという評価がなされております。

一方、内部統制・ガバナンス強化については、衛星メーカーによる不正請求事案が発覚したことから、原因究明と対策を行うことが必要との指摘がなされております。

最後は、(4) の安全・信頼性に関する事項です。平成22年の金星探査機あかつきの金星周回軌道投入失敗を踏まえて、「宇宙機用推進系設計基準」の見直し事項を明らかにするとともに、他衛星などの今後の計画に反映させるなど、過去の失敗を生かせる体質に少しずつ改善しつつあるということで、全体として中期目標に向かって順調に実績を上げているという評価がなされております。

以上が、JAXAの平成23年度業務実績評価などに関する報告でございます。

**【森永委員長】** ありがとうございます。

それでは、委員の先生方、ご意見あるいはご質問がございましたらお願いしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、次に行かせていただきますが、今度は、郵便貯金・簡易生命保険管理機構の業務実績評価でございます。これにつきましては、釜江分科会長からご報告をいただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

**【釜江委員】** 郵便貯金・簡易生命保険管理機構分科会長の釜江でございます。

それでは、郵便貯金・簡易生命保険管理機構分科会における審議経過、審議内容等について、ご報告いたします。お手元の資料4-1として、「独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構 平成23年度業務実績評価に関する分科会での審議状況報告及び評価の概要等」がございまして、この資料に沿ってご報告いたします。

最初に、審議経過ですが、1ページ目にありますように、当分科会は、23年度における業務実績評価に関し、本年6月20日と8月8日の2回、審議を行いました。

まず、6月に開催されました第20回の分科会では、評価の考え方、評価基準等に関する審議、決定を行うとともに、機構から、23年度及び第1期中期目標期間における業務実績について報告を受けました。

それらをもとに、各専門委員を分担して業務実績の評価作業を行った後、8月8日に開催されました第21回の分科会において、これらの評価を取りまとめ、審議の上、当分科会としての評価を決定いたしました。評価の内容については、この後、説明させていただきます。

なお、6月の第20回の分科会においては、機構の23年度財務諸表について、当分科会として特段問題はないものと認めております。また、業務実績評価にかかるもののほか、第20回分科会において、機構の第2期中期目標期間に繰り越す積立金について審議を行い、特段問題はないものと認めるとともに、機構の平成24年度業務運営に関する計画について、機構から説明を受けております。

続きまして、2ページ目をごらんください。当分科会で取りまとめました機構の業務実績に関する評価について、主なものを記載しております。

まず、項目別評価ですが、業務運営の効率化については、職員の意識改革、契約事務手続に関する確認・審査体制の強化等により、中期目標を大きく上回る業務経費等の削減を達成している。契約監視委員会の監視活動により、一者応札案件等の割合も減少している。超過勤務手当の削減等により、中期目標を上回る人件費削減を達成しているといった点について評価を行っております。

業務の質の向上については、利用者から寄せられた意見について、定期的に分類・分析し、その分析結果を改善策の策定に活用している。ホームページについて、音声読み上げソフトの導入等、ユーザビリティ等の改善・充実を推進している。個別周知について、従来の取り組みに加え、満期後15年目の通知を試行的に行い、その結果を次年度の取り組みにつなげているといった点について、評価を行っております。

財務内容の改善については、利益剰余金の発生原因については確実に分析され、主要因たる権利消滅金・時効完成益の減少に向け、早期受け取り勧奨等の対応策を実施しているという評価をまとめました。

それらの評価につきましては、同じページの下段に項目別評価の結果を表に整理しておりますが、AAが1項目、Aが合計15項目となっております。

続きまして、3ページ目をごらんください。まず上段の、機構の平成23年度の業務実

績に対する全体的評価につきましては、ただいまご説明した項目別評価を総合的に評価し、業務運営の効率化を実現していること、貯金・簡易生命保険管理業務を的確に実施していることなどから、総合すると「目標を十分達成した」と評価できると取りまとめました。

また、同じページの下段には、業務運営の改善その他の提言等に関して、主なものを記載しています。

分科会においては、一者応札・一者応募のさらなる減少や、少額随意契約の改善など、一層の効率性向上が求められる。

睡眠貯金残高や権利消滅額等の減少に向け、さらなる効果的な周知方法の検討が必要である。

個人情報情報の漏えい防止のため、再委託先の実地監査など一歩踏み込んだ総合的な再発防止策を引き続き展開していくことが求められる。

委託先等に対して、さらなる環境保全活動を推進するよう促すとともに、創意工夫を施した環境保全の取り組みを推進していくことが期待されるといった提言等がございました。

以上をもちまして、郵便貯金・簡易生命保険管理機構分科会における23年度にかかる業務実績評価に関する審議経過と評価内容等についてのご報告とさせていただきます。

**【森永委員長】** ありがとうございます。

いかがでしょうか。ご意見、ご質問ございますか。

**【梅比良委員】** 最後のページの業務運営の改善その他の提言のところ、一者応札・一者応募のさらなる減少ということがうたわれているのですが、差し支えなければ、どういう理由でこういうことが起こっているのか、また現在どのぐらいかというのを教えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

**【釜江委員】** 詳しくは事務局からご説明いただきますが、随意契約は官報告示の件などだったと思いますが、これは、ほかに競争相手がいないといったような点がございます。

それから、詳しい数字はちょっと今、手元に持ち合わせていないのですが、いかがですか。

**【藤野貯金保険課長】** 補足でご説明させていただきますが、一般競争入札、企画競争を実際にやったわけですが、しかし、契約案件としては一者応札・一者応募案件となったということでございまして、ただ、割合としましては、平成22年度には30件中13件、43.3%ございましたけれども、これが20.6ポイント減で22.7%ということで、改善はかなりしているという状況で評価いただいたところでございます。

【梅比良委員】 わかりました。どうもありがとうございます。

【森永委員長】 ほか、いかがですか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、次に移らせていただきます。最後となりましたが、統計センターの業務実績評価でございます。

【佐藤委員】 それでは、統計センター分科会の審議状況につきまして、ご報告させていただきます。

資料5-1をごらんください。あけていただきまして、審議経過でございますけれども、まず、6月20日に第30回統計センター分科会を開催いたしました。ここではセンターから、平成23年度の業務実績に加え、23年度の財務諸表に関する報告を受けております。この報告につきまして、分科会では、審議した結果、特に意見なしといたしました。また、役員俸給及び諸手当をこれに準じて引き下げることに対して、役員報酬等の支給基準の変更ということも審議いたしまして、意見なしといたしました。

そして、この分科会において各委員が担当する項目を決めまして、評価調書の原案を作成する作業に取りかかりました。この作業により取りまとめました評価調書をもとに、7月30日の第31回分科会におきまして、全体的評価表及び項目別評価調書（案）につきまして審議を行い、平成23年度の評価を決定したものです。

続きまして、評価の内容に移ります。2ページをごらんください。1.項目別評価結果の概要でございます。

(1)業務運営の効率化につきましては、高品質な公的統計の安定的な作成・提供を堅持するため、ICTを活用した業務刷新や外部リソースを活用した業務方法の再構築を図ったほか、ABC/ABMを基礎とした業務マネジメントと、各部門間の品質管理を連携・連結させるTQCを実施し、PDCAサイクルに基づく成果志向の業務運営に取り組んでおります。

この結果、経常的な業務経費・一般管理費は、効果比較年度（平成19年度）に対して33.4%と、目標は15%ということなので、目標をクリアしております。また、常勤役員数を818人として、年度目標の844人を上回る削減が進んでいるなど、全体として所期の目標は十分に達成していると評価いたしました。

なお、当項目に関し、随意契約等の見直しに関しては、「公共調達適正化について」及び「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき適正に進めており、平成23年度は、真にやむを得ないもの4件となっております。ただ、分科会におきまして

委員から、競争入札することによって逆に多大なコストがかかる部分もあるので、トータルコストを低減させるという観点で取り組むべきではないかといった意見があったことをご紹介させていただきます。

次に、(2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上につきましては、統計調査の製表、受託製表、加工統計の作成について、納期と品質の両面において、委託者の要求を十分満たす業務が行われております。東日本大震災にかかわる対応では、さまざまな要請に柔軟、迅速に取り組んだことは高く評価できるとしました。また、「政府統計の総合窓口 (e-Stat)」のトップページへのアクセス件数が、前年度比26.5%増と大幅に増加するなど、所期の目標は十分に達成していると評価いたしました。

業務の質の向上につきましては、評価項目数が24ございまして、このページの下の表にありますように、AAが7、Aが15、Bが2となっております。幾つかの個別の評価をご紹介します。

AA評価とした項目のうち、例えば、経済センサス(基礎調査・活動調査)については、委託者による製表基準書類の提示の遅延及び変更のほか、新規調査のために調整に時間を要したことなどから、事務量が増加したものの、計画外の業務を除くと、要員投入量は当初の計画と比べて減少となり、効率的な業務運営が行われております。

また、東日本大震災にかかわる対応では、被災対象県の事業所について、震災の影響を把握することを目的として早期公表するため、要員及びスケジュールの調整を行い、被災対象県の結果表審査を優先的に行うなど、業務を前倒して対応したことなどから高く評価したところでございます。

その他の労働力調査、小売物価統計調査、消費者物価指数、家計調査などにつきましても、東日本大震災に関して新たな集計の追加、早期の公表、遡及集計など委託元のさまざまな要求に、総投入量を増加することなく対応したことについて、高く評価いたしました。

このほか、23年度では2つの項目でB評価となっております。これは、過去の集計において再集計が発生したためであります。こちらにつきましては、速やかに発生原因を分析し、再発防止に取り組んでおります。

このように、全体としてはおおむね適正に業務が実施され、質の高い製表結果が提供されていることから、業務の質の向上につきましても、所期の目標は十分に達成していると評価いたしました。

(3) 財務内容の改善につきましては、経常的な業務経費については、国勢調査用ホス

トコンピューターの廃止に伴う経費の減少等により、中期目標期間における削減目標を大幅に上回る削減を進めており、適正な財務管理に努めているほか、内部統制、人事管理につきましても、それぞれの確に実施されており、所期の目標は十分に達成されていると評価いたしました。

次に、全体的評価結果の概要でございます。3ページの上段でございます。

項目別評価結果を総合いたしますと、各種統計調査の製表業務は基準に基づき進められ、おおむね要求された品質で期限までに提供されているほか、経常的な業務経費・一般管理費の削減や常勤役職員の削減も着実に実施しております。役職員の給与水準についても、対国家公務員比で97.9と適切に保たれております。なお、給与水準は平成15年度以降上昇傾向にありますが、その要因分析を行ったところ、職員の年齢構成の変化等によるもので、問題ないものと考えております。

また、製表業務に関する技術研究については、オートコーディングシステムに関する研究が重点的に行われており、さらなる省力化が期待できるところです。

以上のことから、十分に目標を達成しているものと評価いたしました。

3. 業務運営の改善その他の提言等でございます。

まず、業務運営効率化に関する提言でございます。業務運営の効率化については、コスト構造分析を今後も継続して実施することによりまして、外部委託を含めたトータルコストの評価が行えるように取り組みを続けることが望まれるといたしました。

次に、統計データの二次利用に関する提言でございます。二次利用については、引き続き積極的な周知・広報や利用者に対するアンケートによるニーズ把握を行うことにより、法人の自己収入増加につながることを望まれるといたしました。

続いて、内部統制に関する提言でございます。内部統制については、今後もさらなる充実・強化に取り組むことが期待されるといたしました。

最後に、情報セキュリティに関する提言でございます。情報セキュリティについては、今後も外部からの不正アクセスやサイバー攻撃への対策を講じるとともに情報セキュリティ対策の徹底に引き続き取り組む必要があるといたしました。

以上が、統計センター分科会での業績評価に関する審議結果でございます。

**【森永委員長】** ありがとうございます。

ご意見、ご質問がございましたら、どうぞお願いいたします。ございませんか。

佐藤委員、2ページの財務内容の改善のところに、国勢調査用のホストコンピューター

を廃止する。専用のコンピューターを廃止する。そのかわり何か、どこのコンピューターになるんですか。

【佐藤委員】 これは5年ほど前から順次、ホストコンピューターであったものをオープン系のシステムに、クライアントサーバーという形に変えてきて、かなりの金額が節約されております。

【森永委員長】 なるほど。わかりました。

ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

【東倉委員】 3ページに二次利用のことが書いてありますけれども、今現在、二次利用というのはどのぐらい進んでいるんですか。

【森永委員長】 統計データの二次利用ですね。

【佐藤委員】 本文のほうの2ページの真ん中のところにちょっとあるんですが、オーダーメイド集計で、23年度の提供対象調査は13調査、うち10については提供対象年次が追加されただけです。提供件数は9件です。ちなみに22年度は11件あったということでございます。

【森永委員長】 よろしいですか。

【東倉委員】 わかりました。

【森永委員長】 ほか、いかがですか。

ないようでございますので、ありがとうございます。ここまでにしたいと思います。

おかげさまで、これで5つの独立行政法人からの23年度業務実績評価の報告を終えたわけではありますが、5つ全体をまとめてみると、23年度の目標は十分達成しているという評価になると思います。AかBかをつけるなら、全体はAでしょうね。そういうことになろうかと思えます。

この後、当委員会としましては、このご報告結果を各独立行政法人並びに政策評価・独立行政法人評価委員会にお知らせすると同時に、公表もさせていただくという作業に移らせていただきます。

それから、宇宙航空研究開発機構の評価につきましては、文科省、総務省と2つ関係するところなんです、8月7日の情報通信・宇宙開発分科会の審議を踏まえまして、主管である文部科学省の独立行政法人評価委員会あて、8月7日付で、意見という形で既に提出しております。あちらの委員会で審議をいただいて、法人並びに政策評価・独立行政法人評価委員会へ通知、そして公表という運びとなる予定でございます。

以上、皆さんありがとうございました。

それでは、議題（１）はこれで終わります。次に議題（２）、平成２３年度に中期目標期間を終了した独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の当該中期目標期間の業務実績評価についての審議に入りたいと思います。

これにつきましては、独立行政法人通則法第３４条によりまして、独立行政法人は中期目標期間の業務の実績について、当委員会の評価を受けなければならないと規定されております。

それでは、郵便貯金・簡易生命保険管理機構の第１期中期目標期間の業務実績評価についての審議に移ります。まず、審議経過、内容について、釜江分科会長からご報告をお願いします。

**【釜江委員】** それでは、郵便貯金・簡易生命保険管理機構分科会における審議経過、審議内容等についてご報告いたします。

お手元の資料６－１として、「独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構 第１期中期目標期間の業務実績評価に関する分科会での審議状況報告及び評価の概要等」がございしますが、この資料に沿ってご報告いたします。

審議経過につきましては、１ページ目にございますとおり、２３年度業務実績評価についての審議経過と重複いたしますが、本年６月２０日と８月８日に２回審議を行いまして、８月８日に開催された２１回分科会において、当分科会の評価を取りまとめております。

次に、２ページ目をごらんください。当分科会で取りまとめました機構の業務実績に関する評価について、主なものを記載しております。

まず、項目別評価ですが、業務運営の効率化については、契約の適正化、職員の意識改革、審査体制の強化等により、中期目標を大きく上回る業務経費等の削減を達成している。超過勤務管理の徹底等により、中期目標を上回る人件費削減を達成しているといった点について評価を行っております。

業務の質の向上については、利用者から寄せられた意見について、定期的に分類・分析し、その分析結果を改善策の策定に活用している。お客様対応マニュアルを作成し、受け付けた意見等を踏まえ、毎年その内容を更新・拡充を行っている。預金の早期払い戻しや満期保険金等の請求促進のため、預金者、契約者に対する周知に努めるとともに、預金者等へのアンケート調査を踏まえた改善策等を実施しているといった点について、評価を行っております。

財務内容の改善については、中期目標期間を通じ利益剰余金の発生要因の分析は確実になされ、原因たる時効、権利消滅の防止のため各種方策を実施している。中期目標期間中の利益剰余金は適切に処理され、期間終了後、次期積立金所要額を除いて一般会計へ納付予定となっているという評価をまとめました。

それらの評価につきましては、同じページの下段に項目別評価の結果を表に整理しておりますが、AAが1項目、Aが計14項目、Bが1項目となっております。

続きまして、3ページ目をごらんください。

まず、上段の機構の第1期中期目標期間の業務実績に関する全体的評価につきましては、ただいまご説明した項目別評価を総合的に評価し、業務運営の効率化を実現していること、郵便貯金・簡易生命保険管理業務を的確に実施していることなどから、総合すると「目標を十分に達成した」と評価できると取りまとめました。

また、同じページの下段には、業務運営の改善その他の提言等につきまして、主なものを記載しております。

分科会においては、一者応札・一者応募のさらなる減少・改善や、少額随意契約の改善などについて、国民への透明性の確保を基本に、一層の努力が期待される。睡眠貯金残高や受取未済保険金等の減少に向け、さらなる効率的・効果的な取り組みの検討が必要である。機構における個人情報漏えい事案がないとはいえ、委託先、再委託先での保有個人情報の漏えい事案は依然として発生しているため、今後も全職員対象の研修の実施、機構による委託先・再委託先からの直接聴取・実地監査・改善措置の指示などを推進していくことが必要であるといった提言等がございました。

以上をもちまして、郵便貯金・簡易生命保険管理機構分科会における第1期中期目標期間の業務実績評価に関する評価内容等についてのご報告とさせていただきます。

**【森永委員長】** ありがとうございます。では、ご意見、ご質問ございますか。

**【高畑委員】** 質問は、中期目標期間における業務実績評価と、平成23年度における業務実績評価の関係を教えていただきたいことです。中期目標期間で総合すると、B評価が1項目ありまして、平成23年度の業務実績評価、資料4-1でございますけれども、それを見るとB評価はないという状況になっております。

平成23年度の業務実績評価は、あくまでも中期目標期間における目標と照らしてどうかという評価になると思います。それにもかかわらず、平成23年度にB評価がないのに、中期目標期間を総合して見るとB評価が1個あります。その辺の関係は非常に難しいと感

じています。

JAXAに関しても、今年度が最終評価になりますので、その辺をどのように考えればよいかを教えていただきたいと思います。あくまでも評価は、中期目標期間の目標をターゲットにして、評価することになっているので、矛盾があるのではないかということをお伺いしたいと思います。

【釜江委員】 この点は我々も多少悩んだところですが、今の中期目標期間のB評価というのは、先ほど来ご説明しました、預金者等への周知でございます。この点が中期目標期間ではB、それから、23年度ではAとなっております。

今、手元に過去の19年度から23年度までの5ヵ年分の評価結果を持っておりますが、これですと、5ヵ年のうちでAが2つ、Bが3つということで、近年改善はされているんだけど、改善の程度が多少問題といいましようか、より改善をするほうが望ましいというような考え方で、私どもは、全体としてはBだというふうに判定をいたしましたんですが……。

【森永委員長】 いかがですか。JAXAもそういうのがあるんですか。

【高畑委員】 そのような評価の考え方もあるかと思います。しかしながら、平成23年度の評価の基準は、あくまでも中期目標に対する達成度が基準になっているわけです。中期目標を基準にして評価しますので、年度ごとの目標に対する、評価ではないような気がしております。そうなりますと、平成23年度に、例えばAの評価の場合、最終的にもAになるべきではないかというようにJAXA部会では考えて、前の中期目標期間のときは、そのように評価いたしました。その辺が非常に難しいのですが、年度目標に対する評価はないのではないかと私は考えております。

【森永委員長】 しかし、各年度の初めに、23年度はこうしますとかいう計画、目標を立てますね。

【高畑委員】 確かに年度ごとの目標があります。しかし、あくまでも評価は中期目標に照らして考えるということになっております。

【森永委員長】 年度ごとじゃなくて、中期目標でしょう。中期目標達成、いわゆる5年間を見たときのやつですね。

【高畑委員】 それは資料6-1ですね。

【森永委員長】 そうですね。

【高畑委員】 資料4-1は平成23年度の評価ですが、23年度の業務実績の評価は、

23年度の目標に対して実績がどうであったかではなくて、あくまでも中期目標に対しての評価になると思います。

【森永委員長】 まあ、そうですね。

【藤野貯金保険課長】 私の方で補足する内容なのかわかりませんが、年度の評価を行っている一方で、中期目標期間の評価も行うということなので、BとAで今回分かれたところというのは、預金者の個別周知のところなんです。23年度に非常にいい取り組みが行われたということで、それまでの前の年度よりも向上したというので、ここはAという評価になっているわけですが、それは最終年度だったというので、中期目標期間の全体の取りまとめではBとされたというのがご議論だったかと思うんですけれども、いろいろな角度から見方があると思うんですが、そのようなご議論をいただいたような感じであったと思います。

【森永委員長】 過去の経過も全部総合すると、Bであったということですね。

ほかの委員の方、こういう評価が出てくるケースもありますね。でも、常識で考えれば、どうでしょうね。中期目標、5年間まとめたのときは、最終年度はいい評価を得ていても、それまでに苦労した、なかなか達成できなかったという経験もあるし、結果も出ているし、総合するとちょっとランクは下がるというようなことになるのかもわからない。

【高畑委員】 わかりました。その辺は、評価の基準を、この文章を的確に読まないで、それぞれの部会で判断をして年度ごとの評価をしても良いということで、結論にさせていただければありがたいと思います。

【森永委員長】 それは確かにそうですね。中期目標を大幅にと、いつも中期目標と書いてあるからね。

今のご報告に対しては、釜江委員からもご説明があったとおり、藤野課長からもご説明があったとおりということにさせていただきたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。ありませんか。ありがとうございました。

それでは、ご報告いただきましたので、これから委員のみで、郵便貯金・簡易生命保険管理機構第1期中期目標期間の業務実績評価の、今度は決定を行うという段階になります。それで、まことに恐縮ではありますが、ここにいらっしゃる独立行政法人の皆様には一度ご退席をお願いして、委員のみで最後の審議、決定を行いたいと思います。申しわけありません。

(各独立行政法人関係者 退席)

【森永委員長】 改めまして、今ご報告、ご審議いただきました郵便貯金・簡易生命保険管理機構の第1期中期目標期間の業務実績評価について、分科会からのご報告をいただいたわけでありますけれども、その内容で決定してよろしいでしょうかということでございます。

それにつきまして、各委員の先生方からご意見、ご質問をちょうだいできればと思いますが、いかがでしょうか。

各年度の評価と5年間まとめた総合評価との考え方の議論、意見交換もございましたけれども、このように認めて、決定してよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【森永委員長】 ありがとうございます。

それでは、この委員会としては、このように決定させていただきたいと思います。

次の作業としましては、郵便貯金・簡易生命保険管理機構並びに政策評価・独立行政法人評価委員会、2つあてにこの結果を通知させていただきますと同時に、公表もさせていただくという作業に移らせていただきます。どうもありがとうございました。

それではまた、何遍も申しわけないんだけれども、入室をお願いしたい。

(各独立行政法人関係者 入室)

【森永委員長】 独立行政法人の方々には、まことに失礼ながら、出たり入ったりしていただきまして申しわけありません。

今、先ほどの郵便貯金・簡易生命保険管理機構のご報告の審議を行いまして、そのように決定をしたところでございます。

それでは、議題(3)に移らせていただきます。

実は総務省所管の独立行政法人のうち、宇宙航空研究開発機構と統計センターの2つの法人が今年度末で中期目標期間を終了いたしますので、年末に向けまして、組織・業務全般の見直しを行うこととなります。

独立行政法人通則法第35条では、主務大臣が独立行政法人の中期目標期間の終了時において、その組織及び業務の全般を見直し、検討を行うに当たっては、当委員会の意見を聞かなければならないというふうになっているわけでありまして、それを受けまして、今回は、まず、2つの法人の当初案について審議を行います。また、年末にもう一回審議を行いまして、最終的に総務大臣が見直し案をまとめるということになります。

では、総務省からご説明をお願いしたいんですが、最初はJAXAのほうです。

【沼田宇宙通信政策課長】 それでは、宇宙航空研究開発機構の組織・業務全般の見直しにつきまして説明をさせていただきます。宇宙通信政策課長の沼田でございます。よろしくお願いいたします。

資料7-1に基づきまして、宇宙航空研究開発機構、JAXAの組織・業務全般の見直し当初案についてご説明を申し上げます。

表紙をおめくりください。1ページ目でございます。JAXAは、平成15年10月1日に宇宙開発事業団、航空宇宙技術研究所及び宇宙科学研究所の3機関が統合してできた組織でございます。法人の目的のところに記載しておりますが、人工衛星の開発、打上げをはじめとした宇宙航空科学技術に係る広範な研究開発を実施しております。

ページをおめくりください。3ページ目でございます。見直しに係る背景といたしまして、現中期計画期間中における現状の変化についてまとめてございます。

平成20年に施行されました宇宙基本法によりまして、それまで研究開発中心でありました宇宙政策を転換して、研究開発と利用のバランスのとれた宇宙政策を、国民生活の向上や国際協力等といった6つの基本理念に基づきまして、進めていくということになりました。

また、内閣総理大臣を本部長といたしまして、全閣僚を本部員とする宇宙開発戦略本部が設置されて、宇宙開発利用の推進に関する政府の基本的な方針を示す宇宙基本計画が策定されたところでございます。

なお、宇宙基本法におきましては附則として、宇宙開発利用に関する行政組織や独立行政法人のあり方の検討も規定されているところでございます。

これを受けまして、宇宙開発戦略本部において検討が行われまして、本年7月12日に施行されました宇宙関連法の改正によりまして、内閣府に宇宙政策の司令塔機能と準天頂衛星システムの開発・整備・運用等の施策を実施する体制が整備されました。これとともに、JAXAにつきましては、政府全体の宇宙開発利用を技術で支える中核的な実施機関という位置づけの観点から、中期目標を宇宙基本計画に基づき作成することとされてございます。

また、所管官庁につきましては、従来の総務省、文部科学省に加えまして、新たに内閣府、経済産業省が一部業務に係る所管官庁として追加されることになってございます。こういったことを踏まえまして、各省の政策ニーズへの対応が求められるという状況が生じたというのが、現在の中期計画期間中における状況の変化でございます。

次に、4ページでございますけれども、現在の中期計画期間中における見直し状況について記載してございます。左上の、「主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」が5年前に見直し案になりますほか、事業仕分け、閣議決定に従いまして、多くの見直しをなされてございます。

5ページ目につきましては、4ページ目左下にありますとおり、見直しの基本方針の閣議決定に従いました詳細について、お示ししたものでございます。

6ページをごらんください。平成20年度から平成24年度までの見直しの取り組みの状況を記載してございます。時間の都合上、説明は割愛させていただきますけれども、研究プロジェクトの重点化、事業の民間移管、民間資金の一層の活用、事業所等の見直し、取引関係の見直し、人件費の見直しに取り組んでございます。

次に、7ページ目でございます。現在の中期計画期間中における状況の変化及び見直し状況を受けまして、今回の見直しの方向性について記載してございます。

総論といたしましては、事業の一層の民間への移行や海外との連携・協力の導入によりまして、業務の効率的・効果的推進を行いまして、優れた事業運営を継続するといったこと、同時に、JAXA法を含みます宇宙関連法の改正による新体制のもとで、各省のニーズに適切に対応して、「はやぶさ」等に代表されます目覚ましい成果の創出に向けたJAXAの役割を果たしていくことが掲げられてございます。

各論といたしまして、事務・事業の見直しに関しまして、事業の民間移管、民間資金の一層の活用として、衛星による宇宙利用につきまして、衛星運用の民間への移管、地球観測衛星のデータ利用の拡大の推進、また、国際宇宙ステーションにつきまして、実利用の促進や効率的・効果的な運用のための民間での有償での利用の推進、また、宇宙輸送につきまして、H-II B打ち上げ事業の民間移管、また、宇宙輸送事業の次期基幹ロケットへの重点化といったところを掲げてございます。

8ページ目をおめぐりください。海外との連携・協力につきまして、衛星による宇宙利用につきまして、海外との協力によります効率的・効果的な地球観測体制の構築、宇宙科学・探査につきまして、国際連携・協力によりますミッションの効率的な実行を掲げてございます。

続きまして、このページの下半分でございますけれども、組織の見直し、運営の効率化、自律化につきまして、組織につきましては、各省のニーズに適切に対応するための運営、契約につきまして、衛星メーカーによる費用過大請求事案を受けた原因究明と抜本的な再

発防止策の実施、事業所等につままして、定期的な必要性の検証と必要性の薄れたものの速やかな廃止、また、運営の効率化等につまましては、業務の見直しによる合理化・効率化を図りつつ、適切な人材育成や人材配置の推進といったところを掲げてございます。

以上の内容全体を取りまとめたものを資料1ページ目にお示ししてございまして、このとおり、当初案ということでございます。

簡単でございますけれども、説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

**【森永委員長】** ありがとうございます。これは相当大きく変わるといえば大きく変わることになるんだけど、これは当初案で、今度、年末にもう一度おつくりになるようですが、さらに色づけの部分が多くなるんですか。

**【沼田宇宙通信政策課長】** 本件につまましては、年末にまたいろいろな作業が進んでまいります。文部科学省との連携もとりまして、これからさらに拡充がされていくものとなろうかと思います。

**【森永委員長】** 文部科学省及び内閣府、経済産業省、それぞれの取組が、また文章化されて入ってくるわけですね。

**【沼田宇宙通信政策課長】** はい。

**【森永委員長】** 委員の方々、ご意見、ご質問がありましたらお願したいと思います。

ご説明があったけれども、こういうふうになるとするのは、研究開発志向だけではなくて、利用面なんかにもっと広げるということですね。

この機構の名前は変わらないわけですね。

**【沼田宇宙通信政策課長】** 特に変更はございません。

**【森永委員長】** よろしいでしょうか。こういうことなんです。だから、今までは総務省、文部科学省の2つの所管だったんですが、それに内閣府、経済産業省も入ってきて、全部で4つの所管官庁になるんですね。

こういう場合は、JAXAの組織も大きく変わるわけですか。例えば人数の問題であるとか人員、人数なんかですが、これはそのままにしてやるんですか。

**【沼田宇宙通信政策課長】** JAXA法を踏まえた組織・体制を整備・拡充とか、いろいろな見方もあるんですけど、JAXA法の改正を踏まえまして、組織・体制を柔軟に運用するとか、また、研究成果を実利用に結びつけるための機能の強化とか、組織・体制を柔軟に運用していくといったいろいろな取り組みが、今後、工夫を加えまして、なされていくものだと思います。

【森永委員長】 希望としては、JAXA自体にはあまり無理をかけないように、これだけ大きな内容を変更するわけですから、その辺を配慮してあげないといけないのではないかなという感じはしますけどね。

【沼田宇宙通信政策課長】 文部科学省に意見として、総人件費を抑制するという視点もあるけれども、一方で、あまり無理をしてはやれるものもやれなくなってしまうので、配慮は必要であるといったことは、分科会でのご議論もございましたので、そういったところも踏まえて、意見を提出しているところでございます。

【森永委員長】 ぜひお願いしたいと思います。

ほか、よろしゅうございますか。では、どうもありがとうございました。

続きまして、今度は統計センターのご説明をお願いします。

【會田統計局総務課長】 続きまして、統計センターの見直し当初案について、説明させていただきます。統計局の総務課長でございます。よろしくお願いいたします。

資料7-2をごらんいただきたいと思います。まず、1ページをごらんいただきまして、統計センターというところでございますが、平成15年4月1日に、総務省、国の機関から移行した組織であるということでございます。

業務内容としては、大きくここに書いてありますように、3つ行っております。

1つ目として、国の基幹的統計の作成ということで、国勢調査とか、労働力調査とか、総務省統計局が実施しております統計調査の、主に製表とか集計の部分を担当しております。

2つ目としまして、国の行政機関・地方公共団体の統計作成の支援ということで、総務省のみならず、書いてありますように、人事院とか、厚生労働省とか、他府省の統計作成の支援を行っております。

3つ目としまして、統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積・加工等ということで、例えば公的統計の一元的提供を行っております政府統計共同利用システムといったものの運用管理を行うとか、オーダーメイド集計とか、匿名データの提供とか、こういったものを行っております。

続きまして、2ページをご覧くださいますと、統計作成の流れというところで、主に統計局の統計調査実施部門と統計センターの関係を図に書いてありますが、我が国の重要統計は、国——総務省統計局はじめ各省でございますが、そこと独立行政法人の分担によって実現しております。国の行政機関の行う業務と独法の行う業務が一体となって初めて、

官庁統計というか、政府統計は作成できるという仕組みになっているということで、独法制度の中でも特殊な事例でございます。

下の流れをごらんいただきますと、統計調査、統計作成の流れというのは、「企画・設計」から「分析・公表」までありますが、各段階において、総務省統計局とか実施部門と統計センターが協力して、連携しながら統計作成を行っている、そういったところに特徴がある組織でございます。

1ページめくっていただきまして3ページで、第2期中期目標期間の主な取組と実績ということで、現在入っております第2期中期目標期間での取り組みの実績ということでございますが、先ほど佐藤分科会長からご説明があったところを、もう一度ここに上げてございます。

最初に、業務運営の効率化というところでございますが、ICTを活用した業務刷新や外部リソースを活用した業務方法の再構築を行うとか、ABC/ABMを基礎とした業務マネジメント、各部門間の品質管理の連携・連結をさせたTQCの実施、PDCAサイクルに基づく成果志向の業務運営というものを実施してきてございます。

経常統計調査に係る経費及び一般管理費につきましては、平成23年度末におきまして前期末年度比26.5%ということで、前倒しして達成しているということがございます。

人員の削減につきましても、期末の常勤役職員数を前期末に対して6.6%削減という目標達成に向けて、削減を着実に実施してきているところでございます。

業務・システムの最適化につきましては、先ほどお話がありましたように、ホストコンピュータのリプレース、ダウンサイジング化ということで、22年度までに対象システムの切りかえをすべて完了させまして、ハードウェアの統一化、コスト削減といったものを実現してきてございます。

2つ目としまして、提供するサービスその他の業務の質の向上というところでございますが、国勢調査その他の国勢の基本に関する統計調査の製表におきまして、要求された品質で納期、期限までに結果を提供してきているというところでございます。

3つ目として、政府統計共同利用システム運用管理を適切に行うことと、オーダーメイド集計、匿名データの提供、公的統計の二次的利用というものを推進してきてございます。

最後に、オートコーディングシステム及びデータエディティングに関する技術的研究にも重点的に取り組んで、これを実用化して効率化に結びつけてきているというところでございます。

4 ページ目をごらんいただきまして、次の中期計画の策定のベースになります、見直しの基本方針ということでございます。

大きな目標とか視点ということに関しましては、枠で囲ってございますが、まず、公的統計が「社会の情報基盤としての統計」としての役割を十分に果たすことができるよう、中央統計機関の一翼として、公的統計制度の基盤となる役割を担い、その機能を十分に発揮することでございます。

2 つ目として、先般の独立行政法人制度改革において行政執行法人という範疇に回されたことを踏まえまして、センターの政策実施機能が最大限に発揮され、国民からの信頼を確保し得るものとする。こういったことを目標として個別の方針を立てているということにしてございます。

個別の方針でございますが、下の黒の四角で書いておりますように、最初のは、各種統計調査の製表業務を、納期を遵守するとともに、さらなる質の向上に取り組むこと。

2 つ目としまして、各種基本方針とか法律の決定時において言及されておりますように、思い切ったスリム化、業務運営の高度化・効率化に取り組むことを方針としてございます。

3 つ目としまして、統計作成を取り巻く状況の変化から生じる業務量の増大に伴う以下の取り組みについて、適切に対応するという事で、①としまして、調査環境悪化に伴います、調査票の記入不備状況が増えるといったものへの対応を行っていく。それから、②として、公的統計作成における各府省・地方公共団体へのさらなる支援を行っていくということ。③として、政府統計共同利用システムによるサービス提供の充実・強化を行っていくというものでございます。

続きまして、5 ページをめくっていただきまして、その他にも、さらに、新たに発生する以下の業務にも適切に対応するという事で、4 つほど上げてございます。1 つ目は、統計法に基づきます統計のビジネスレジスターというものがございますが、これを適切に管理していくということ。2 つ目としまして、各種決定に基づきまして、公的統計データの提供拡大への対応を行っていく。あわせて、統計調査のデータ提供にかかるニーズ把握を実施していく。3 つ目と4 つ目につきましては、統計局のほうの新たに実施する統計調査に対応していただくということでございます。

続きまして、黒の四角でございますが、外部からの不正アクセスやサイバー攻撃への対策を講じるとともに、情報セキュリティ対策の徹底に引き続き取り組むことでございます。

最後の四角でございますが、今後の発展的な業務運営に向けて適切な目標を立てるとと

もに、その業務の性質に応じた定量的な評価指標の精緻化を図ること。例えば、質の改善を図るといったときにどんな指標が適切であるとか、効率化といっても人員だけでいいのとか、そうではなくてももう少し適切な指標を検討していくとか、そういったことをこのところで含めて書いてございます。

以上、簡単でございますが、見直しの基本方針として整理してございます。

**【森永委員長】** ありがとうございます。

それでは、委員の先生方、ご意見、ご質問がございましたらお願いしたいと思います。

多分、細かいことは置いておいて、こういう統計データを対象に、サイバー攻撃という不正アクセスであるとか、要するにセキュリティですね。これはだんだん重要になってくると思うんですけども、統計センターは、センターだけでこういうものに対処されているのか、あるいは国の機関全体に対して、セキュリティ対策を専門にやっている機関がほかにあるのか、その辺はどうなっていますか。

**【會田統計局総務課長】** 現状で申しますと、統計センターの場合に、調査票ベースの個人の情報をもとに集計を行っていくわけですが、集計を行うシステムは、完全に外部とは物理的に切り離されており、内部LANということにしておりますので、外部からの攻撃はないと思いますが、セキュリティに関しては一応、内部的にチェックはしているというところがございます。

あと、統計センターが外部にデータを提供する部分、そこは外部と完全につながっているわけでございますが、そういうところに関しましては、外部の監視会社といったところと契約して、アクセスが急に増えたりとかそういう状況が起こった場合には、早目にその情報をいただいて、場合によっては回線を切るとか、特定の国からのアクセスを排除するとか、そういったことで対応してきてございます。

**【森永委員長】** 特定の国からの攻撃も相当増えているようですけれども、過去にそういう事例があるんですか。データとかの統計センターとしてですけどね。

**【會田統計局総務課長】** 政府の組織が一般的にねられる、中国とかそういったところがあった場合には、統計センターのほうでも一時的にアクセスが増えて、そういったところを切っております。特に統計センターでは一元的な統計情報の提供システムを管理しておりますので、そういったところで一部の国のアクセスを遮断しております。時間的には1日とかでございますが、そういった事例はございます。

**【森永委員長】** そうですか。怖いものだな、あれは。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。どうぞ。

【米山委員】 1点だけご質問させていただきたいと思いますが、3ページの業務運営の効率化の第4パラグラフで、ハードウェアの統一化が業務運営の効率化、あるいは省力化に結びつくということがわかりにくいです。いいかえれば、ハードウェアの統一化は具体的にどういうことを意味しているのか、ご説明をお願いします。といいますのは、ハードが多様であっても、ソフトでそういう違いというのは吸収できるんじゃないかと、素人考えで思うものですから、具体的に何を示しているのか、その辺を教えていただければと思います。

【會田統計局総務課長】 先生のご指摘のように、ちょっと表現的にはまずかったのかもしれませんが、現在の中期計画の中で、ホストコンピュータとパーソナルコンピュータが併存したような状況になっていたものを、ホストコンピュータのほうを廃止しまして、それをクライアントサーバー型のパーソナルコンピュータで統一したということで、先生おっしゃっているように、確かに表現として不適切な部分はあるかもしれませんが、そのように変えたということでございます。

【米山委員】 了解しました。

【森永委員長】 ほかはどうですか。これでよろしゅうございますか。ありがとうございました。

以上2件、ご報告をいただいたわけでありますけれども、年末にはもう一回審議をする機会もあるらしいので、それまでにどうぞ、こちら辺で出ました意見を踏まえまして、総務省におかれて、見直し等に関する検討を進めていただきたいと思います。

それでは、今日の議題は、審議事項は以上でございます。ほか、全般的なことで、委員の先生方、何かございますか。

ないようでしたら、最後に、事務局のほうから連絡事項等をお願いしたいと思います。

【相馬官房政策評価広報課長】 先ほど総括審議官のほうから申し上げましたけれども、今年の5月に、独立行政法人制度の改革関連法案が国会へ提出されております。この際、改めて法律の基本的な考え方について、簡単にご説明したいと思います。

参考資料4をご参照願えればと思います。キーワードだけ順番に申し上げます。今回の改革のキーワードは、「ガバナンス」と「規律」の確保であります。これはもう既にご承知だと思いますけれども、「独立行政法人」というのが、制度が廃止になって、「行政法人」という形になります。その行政法人について、「中期目標行政法人」と「行政執行法人」に

大きく分かれるということでございます。申し上げたように、「ガバナンス」と「規律」というキーワードのもとに、資料でございますように、組織規律、財政規律、一貫性・実効性のある目標・評価の仕組み、国民目線での第三者機関のチェックという内容でのさまざまな改正が盛り込まれています。

評価という関係では、特に主務大臣が、法人の目標設定から評価まで一貫して行うという、主務大臣のガバナンス強化というのが一つの大きな柱になっているところでございます。ただ、主務大臣による評価というふうに言った場合でも、主務大臣の評価をどう支えていくのか、どう補佐するのかという問題については、これからの議論になってこようかと思っております。

以上です。

**【森永委員長】** どうもありがとうございました。

あと、スケジュールは特に、次、何かありますか、この委員会としては。

**【相馬官房政策評価広報課長】** 次回は12月の開催を予定してございます。また改めて、日程等につきましてはご連絡申し上げたいと思います。

**【森永委員長】** それでは、最後に岡崎大臣官房政策評価審議官から、一言ごあいさつをお願いいたします。

**【岡崎官房政策評価審議官】** 岡崎でございます。本日はお忙しい中、長時間にわたりご審議をいただきましてありがとうございました。

当省所管の5つの法人の平成23年度の業務実績にかかる第1次の評価作業は終了となりました。9月以降、政独委が第2次評価をしますので、その過程で何か対応をしなければならぬということもございますので、引き続きお力添えをいただきたいと思います。

また、本年は宇宙航空研究開発機構と統計センターにつきましては、業務、組織の全般の見直しが始まるということございまして、本日、第1回目の審議、何回も申しましたけれども、年末にもう一度ご議論いただきますので、それまでの間、いろいろご指導いただきながら、さらなる検討を進めてまいり所存でございます。

委員の皆様方には、当省所管の各法人につきまして、今後とも高いご見識からご指導を賜りますよう、よろしくをお願いいたします。非常に暑い中でございますので、ご健康にご留意していただきたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

**【森永委員長】** どうもありがとうございました。

それでは、皆様どうもありがとうございました。これで終わりいたします。